

平成30年度 事業計画

1 すみれ学級開設・運営の基本方針

(1) すみれ学級開設の志

現在、我が国では子どもの7人に一人が相対的貧困状態にあり、子供たちを養育する世帯のうち、ひとり親世帯とりわけ母子世帯は2世帯に1世帯が相対的貧困状態の中で生活を余儀なくされているといわれており、子どもやひとり親世帯の貧困が大きな社会問題となっている。（平成28年社会福祉法人大分県社会福祉協議会「フードバンクおおいた設立趣意書」）

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図ることは、社会全体の責務となっている。（平成25年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」）

このような状況を深く憂え、日本の未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るために、子どもたちの「食」の確保と、学習支援、生活相談に応じるため、藤井富生理事長の呼びかけに応じ、医療、教育、福祉等の識者が理事、評議員となって参集し、一般財団法人すみれ学級を立ち上げた。（平成29年5月）

子どもの貧困をなくすには、すみれ学級の力は小さいが子どもたちの貧困をなくす「支点」となることが創業の志である。（「私に支点を与えよ。されば地球を移してみせる」アルキメデス）

2 すみれ学級の地域における開設・展開

- (1) 平成28年8月 すみれ学級1組（敷戸教室）開設
- (2) 平成29年9月 すみれ学級2組（大津教室）開設
- (3) 平成30年2月 すみれ学級3組（小池原教室）開設
- (4) 平成30年6月 すみれ学級4組（別府はるかぜ教室）開設

3 公益財団法人認可の経緯と今後の課題

(1) 概況

すみれ学級は、平成28年の敷戸教室開設以来、地域の信頼と子どもたちの期待を担い、大分市内3カ所で学級を新規開設し、独自の有償ボランティア制度に基づく食事スタッフ、学習支援員、生活指導員の確保定着により、発展を続けており、6月には別府市内において、県内4カ所目のすみれ学級を開設した。

(2) 事業遂行に伴う基本的課題

ア 財政基盤の確保

当法人は、その基本理念に則り、利用者負担ゼロである反面、有償ボランティア制度を実施しており、その財政的負担に見合うだけの財源の確保が基本的課題となっているが、その収入のほぼ全額は子どもたちの福祉に理解の厚い、篤志家法人、個人の寄付によって賄っている。

このため、篤志家寄付者のご好意にわずかながらでも報い、当法人としてのご寄付のお願いに当たっての一助として、寄付金控除の可能な公益財団法人認可を県当局に切に訴え、本年4月1日付で認可をいただいたところである。

このことにより、今後中長期的視点に立った財政基盤の確保に一定の方向性が見えてきたものと考えている。

イ すみれ学級の周知、広報

現在、子ども食堂はフードバンクおおいの食料支援を受け、県内に32カ所開設されているがその大半はNPO法人や社会福祉法人、地域の有志などによって開設・運営されており、開催頻度も週1回から月1回などとなっている。相対的貧困状態の中で孤立化し、あるいは家庭の事情で孤食を余儀なくされている子どもたちにとって、スマホなどの仮想空間における人のつながりではなく、大事なことは実物社会の中での心の寄り添う「居場所づくり」であり、かつてこの国で普通に行われていた、地域の見守り、地域の養育力が失われている今日、子ども食堂にその役割が大きく期待されている。

当法人の開設運営するすみれ学級は、他に例を見ない夜間の週3回開催に加え、学習支援、生活相談にも応じる体制をとっており、孤立する子どもたちにとっても、養育者にとっても快適な「子どもたちの居場所づくり」を目指している。このことを、市町村、市町村社会福祉協議会、地域自治会、学校関係者など、すべての関係者に対し、周知、広報していくことが必要である。

ウ 学級運営スタッフの確保

当法人は、継続的かつ優秀な人材を確保するため、地域時給以上の単価設定による有償ボランティア制度を採用しているが、実働時間が3時間と短いこともあり、人材確保が十分とはいえず、今後とも、大学生、主婦、退職高齢者など幅広く呼びかけて運営スタッフを確保する必要がある。

エ 子どもたちの安心・安全の確保

すみれ学級の運営にとって、子どもたちの安心・安全の確保は生命線である。とりわけ、全国的にも珍しい「夜間学級」の運営には、特段の配慮が必要である。このため、当法人では、次のような方法を採用している。

- ①防犯ベルの完全携帯
- ②登下学級時の集団移動
- ③送迎見守り員の配置

オ 異年齢児童、生徒に配慮した学級生活の確保

すみれ学級では、小学校1年生から中学3年生まで受け入れており、学習指導、生活指導の体系化、マニュアル化を教育関係者と連携し、早急に進める必要がある。

*放課後児童クラブは原則小学校4年生程度の児童までの受け入れたなっている。

4 個別事業計画（案）

(1) すみれ学級1組（敷戸教室）

年月		
年月	日時 17時から20時	特記事項等
30年4月	2（月）、4（水）、6（金） 9（月）、11（水）、13（金） 16（月）、18（水）、20（金） 23（月）、25（水）、27（金）	7日 花祭り 開催日計12日
30年5月	2（水）、7（月）、 9（水）、11（金）、14（月）、 16（水）、18（金）、21（月）、 23（水）、25（金）、28（月） 30（水）	5日 こどもの日 開催日計12日
30年6月	1（金）、4（月）、6（水） 8（金）、11（月）、13（水） 16（金）、18（月）、20（水） 22（金）、25（月）、27（水） 29（金）	開催日計13日
30年7月	2（月）、4（水）、6（金） 9（月）、11（水）、13（金） 18（水）、20（金） 23（月）、25（水）、27（金） 30（月）	7日 七夕祭り 開催日計12日
30年8月	1（水）、3（金）6（月） 8（水）、10（金）、13（月）	

	15 (水)、17 (金)、20(月) 22 (水)、24 (金)、27(月) 29 (水)、31 (金)	開催日計14日
30年9月	3 (月)、5 (水)、7 (金) 10 (月)、12 (水)、14 (金) 19 (水)、21 (金) 26 (水)、28 (金)	開催日計10日
30年10月	1 (月)、3 (水)、5 (金) 10 (水)、12 (金) 15 (月)、17 (水)、19 (金) 22 (月)、24 (水)、26 (金) 29 (月)、31 (水)	開催日計13日
30年11月	2 (金、5 (月)、7(水) 9 (金)、12 (月)、14 (水) 16 (金)、19 (月)、21 (水) 26 (月)、28 (水) 30 (金)	15日 七五三 開催日計12日
30年12月	3 (月)、5 (水)、7 (金) 10 (月)、12 (水)、14 (金) 17 (月)、19 (水)、21 (金) 26 (水)、28 (金)	25日 クリスマス 開催日計11日
31年1月	4 (金)、7 (月)、9 (水) 11 (金)、16 (水) 18 (金) 21 (月)、23 (水) 25 (金) 28 (月)、30 (水)	11日 鏡開き 開催日計11日
31年2月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水)	3日 節分 開催日計11日
31年3月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 11 (月)、13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水) 29 (金)	3日 ひな祭り 開催日計13日

①すみれ学級1組総教室開催日 144日

②平均利用者数 25名

③給食数 1食×25人×144日=3,600食

(2) すみれ学級2組 (大津教室)

年月

30年4月	日時 17時から20時	特記事項等
	2 (月)、4 (水)、6 (金) 9 (月)、11 (水)、13 (金) 16 (月)、18 (水)、20 (金) 23 (月)、25 (水)、27 (金)	7日 花祭り 開催日計12日
30年5月	2 (水)、7 (月)、 9 (水)、11 (金)、14 (月)、 16 (水)、18 (金)、21 (月)、 23 (水)、25 (金)、28 (月) 30 (水)	5日 こどもの日 開催日計12日
30年6月	1 (金)、4 (月)、6 (水) 8 (金)、11 (月)、13 (水) 16 (金)、18 (月)、20 (水) 22 (金)、25 (月)、27 (水) 29 (金)	 開催日計13日
30年7月	2 (月)、4 (水)、6 (金) 9 (月)、11 (水)、13 (金) 18 (水)、20 (金) 23 (月)、25 (水)、27 (金) 30 (月)	7日 七夕祭り 開催日計12日
30年8月	1 (水)、3 (金) 6 (月) 8 (水)、10 (金)、13 (月) 15 (水)、17 (金)、20 (月) 22 (水)、24 (金)、27 (月) 29 (水)、31 (金)	 開催日計14日
30年9月	3 (月)、5 (水)、7 (金) 10 (月)、12 (水)、14 (金) 19 (水)、21 (金) 26 (水)、28 (金)	 開催日計10日
30年10月	1 (月)、3 (水)、5 (金) 10 (水)、12 (金) 15 (月)、17 (水)、19 (金) 22 (月)、24 (水)、26 (金) 29 (月)、31 (水)	 開催日計13日
30年11月	2 (金)、5 (月)、7 (水)	15日 七五三

	9 (金)、12 (月)、14 (水) 16 (金)、19 (月)、21 (水) 26 (月)、28 (水) 30 (金)	開催日計12日
30年12月	3 (月)、5 (水)、7 (金) 10 (月)、12 (水)、14 (金) 17 (月)、19 (水)、21 (金) 26 (水)、28 (金)	25日 クリスマス 開催日計11日
31年1月	4 (金)、7 (月)、9 (水) 11 (金)、16 (水) 18 (金) 21 (月)、23 (水) 25 (金) 28 (月)、30 (水)	11日 鏡開き 開催日計11日
31年2月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水)	3日 節分 開催日計11日
31年3月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 11 (月)、13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水) 29 (金)	3日 ひな祭り 開催日計13日

①すみれ学級2組総教室開催日 144日

②平均利用者数 6名

③給食数 1食×6人×144日=864食

(3) すみれ学級3組 (小池原教室)

年月

30年4月	日時 17時から20時	特記事項等
	2 (月)、4 (水)、6 (金) 9 (月)、11 (水)、13 (金) 16 (月)、18 (水)、20 (金) 23 (月)、25 (水)、27 (金)	7日 花祭り 開催日計12日
30年5月	2 (水)、7 (月)、 9 (水)、11 (金)、14 (月)、 16 (水)、18 (金)、21 (月)、	5日 こどもの日

	23 (水) 、 25 (金) 、 28 (月) 30 (水)	開催日計12日
30年6月	1 (金) 、 4 (月) 、 6 (水) 8 (金) 、 11 (月) 、 13 (水) 16 (金) 、 18 (月) 、 20 (水) 22 (金) 、 25 (月) 、 27 (水) 29 (金)	開催日計13日
30年7月	2 (月) 、 4 (水) 、 6(金) 9 (月) 、 11 (水) 、 13 (金) 18 (水) 、 20 (金) 23 (月) 、 25 (水) 、 27 (金) 30(月)	7日 七夕祭り 開催日計12日
30年8月	1 (水) 、 3 (金) 6 (月) 8 (水) 、 10 (金) 、 13(月) 15 (水) 、 17 (金) 、 20(月) 22 (水) 、 24 (金) 、 27(月) 29 (水) 、 31 (金)	開催日計14日
30年9月	3 (月) 、 5 (水) 、 7 (金) 10 (月) 、 12 (水) 、 14 (金) 19 (水) 、 21 (金) 26 (水) 、 28 (金)	開催日計10日
30年10月	1 (月) 、 3 (水) 、 5 (金) 10 (水) 、 12 (金) 15 (月) 、 17 (水) 、 19 (金) 22 (月) 、 24 (水) 、 26 (金) 29 (月) 、 31 (水)	開催日計13日
30年11月	2 (金 、 5 (月) 、 7(水) 9 (金) 、 12 (月) 、 14 (水) 16 (金) 、 19 (月) 、 21 (水) 26 (月) 、 28 (水) 30 (金)	15日 七五三 開催日計12日
30年12月	3 (月) 、 5 (水) 、 7 (金) 10 (月) 、 12 (水) 、 14 (金) 17 (月) 、 19 (水) 、 21 (金) 26 (水) 、 28 (金)	25日 クリスマス 開催日計11日
31年1月	4 (金) 、 7 (月) 、 9 (水) 11 (金) 、 16 (水) 18 (金) 21 (月) 、 23 (水)	11日 鏡開き

	25 (金) 28 (月)、30 (水)	開催日計11日
31年2月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水)	3日 節分 開催日計11日
31年3月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 11 (月)、13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水) 29 (金)	3日 ひな祭り 開催日計13日

①すみれ学級3組総教室開催日 144日

②平均利用者数 23名

③給食数 $1 \text{食} \times 23 \text{人} \times 144 \text{日} = 3,312 \text{食}$

④朝食提供数 (火、木)

$1 \text{食} \times 8 \text{人} \times 100 \text{日} = 800 \text{食}$

(4) すみれ学級4組 (別府はるかぜ教室)

30年6月	11 (月)、13 (水)、16 (金) 、 18 (月)、20 (水)、22 (金)、 25 (月)、27 (水)、29 (金)	11日 開催記念式典 開催日計9日
30年8月	1 (水)、3 (金) 6 (月) 8 (水)、10 (金)、13 (月) 15 (水)、17 (金)、20 (月) 22 (水)、24 (金)、27 (月) 29 (水)、31 (金)	開催日計14日
30年9月	3 (月)、5 (水)、7 (金) 10 (月)、12 (水)、14 (金) 19 (水)、21 (金) 26 (水)、28 (金)	開催日計10日
30年10月	1 (月)、3 (水)、5 (金) 10 (水)、12 (金) 15 (月)、17 (水)、19 (金) 22 (月)、24 (水)、26 (金) 29 (月)、31 (水)	開催日計13日
30年11月	2 (金)、5 (月)、7 (水)	15日 七五三

	9 (金)、12 (月)、14 (水) 16 (金)、19 (月)、21 (水) 26 (月)、28 (水) 30 (金)	開催日計12日
30年12月	3 (月)、5 (水)、7 (金) 10 (月)、12 (水)、14 (金) 17 (月)、19 (水)、21 (金) 26 (水)、28 (金)	25日 クリスマス 開催日計11日
31年1月	4 (金)、7 (月)、9 (水) 11 (金)、16 (水) 18 (金) 21 (月)、23 (水) 25 (金) 28 (月)、30 (水)	11日 鏡開き 開催日計11日
31年2月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水)	3日 節分 開催日計11日
31年3月	1 (金) 4 (月)、6 (水) 8 (金) 11 (月)、13 (水) 15 (金) 18 (月)、20 (水) 22 (金) 25 (月)、27 (水) 29 (金)	3日 ひな祭り 開催日計13日

①すみれ学級4組総教室開催日 116日

②平均利用者数 15名

③給食数 $1 \text{食} \times 15 \text{人} \times 116 \text{日} = 1,740 \text{食}$

総給食数	10,316食
------	---------

II 中期的財政基盤の確保

公益財団法人認可を契機に、平成30年度から平成32年度の3年間で財政基盤強化期間とし、次の目標に従い財政確保に努める。

30年度 予算 2,400万円

収入構成		
法人会員	個人会員	特別会員 (そうりん)
100万円×7口=700万円 50万円×15口=750万円	3千円×200口=60万円	300万円

30万円×15口=450万円 1万円×140口=140万円		
小計 2,040万円	60万円	300万円
合計 2,400万円		

*会員獲得には役職員一同全力で取り組むのはもちろんであるが、最終決算でなお収入の確保が困難となった場合、不足分について理事長と協議し確保に努めるものとする。

31 年度 予算 2,500 万円

収入構成		
法人会員	個人会員	特別会員 (そうりん)
100万円×7口=700万円 50万円×15口=750万円 30万円×15口=450万円 1万円×140口=140万円	3千円×200口=60万円 1万円×100口=100万円	300万円
小計 2,040万円	160万円	300万円
合計 2,500万円		

32 年度 予算 2,600 万円

収入構成		
法人会員	個人会員	特別会員 (そうりん)
100万円×7口=700万円 50万円×15口=750万円 30万円×15口=450万円 1万円×200口=200万円	3千円×200口=60万円 1万円×140口=140万円	300万円
小計 2,100万円	200万円	300万円
合計 2,600万円		